

平成 24 年度 建設工事技術者研修会質疑応答集

平成 24 年 7 月

問1 技術者研修会資料 P7-13 5 主要材料(記載例)

分類に法面保護資材とありますが項目が追加されたのでしょうか。

厚層基材吹き付けの内訳材料として、ラス金網、アンカーピン、緑化基盤材、肥料浸食防止材、種子が考えられますが、品名を厚層基材吹き付けとした場合の製造者、納入者、品質証明、JIS マーク表示、県内産資材はどの材料に対して記入すればよいのでしょうか。

回答

項目として追加したものでありません。

書類簡素化の取り組みの一つとして、法面資材については個別材料の記入を省略しました。その記入例として、7-13 ページに示したものですが、分類欄に法面保護資材と記入していますが間違いですので、その他と訂正お願いします。

例えば厚層基材吹付けは、これまで分類欄に「その他」と記入し、品名欄に、「ラス金網」、「アンカーピン」等個別の材料を記入していましたが、今年度から、分類欄に「その他」と記入し、品名欄に個別の材料をひとまとめにして「厚層基材吹付け」と記入することにしました。

また、ご質問のように「厚層基材吹付け」とひとまとめにしても、個別の材料ごと製造者、納入者、品質証明、JIS マーク表示等が異なります。

これらの欄を記入するにあたっては、個別の材料の中でも主となる材料1点を選び、その材料について記入してください。

なお、他の材料もあるので〇〇ほかと記入してください。また、県産材の欄は個別の材料いずれかに県産材があれば〇を記入してください。

問2 技術者研修会資料 P5-3 オ使用量一覧表

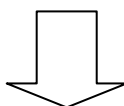
使用量一覧表に主要材料について作成するものとする。とありますが、ページ 7-13 のように品名を厚層基材吹き付けと記入した場合、使用量一覧表にはどの材料について記入したらよいのでしょうか。

回答

テキスト内の使用量一覧表に関する記載内容の整合がとれていません。1-3 ページ、1-4 ページの記載内容が正解です。

5-3 ページのオ使用量一覧表に関する記載内容も以下のとおりに改めます。

現在 (5-3) の記載内容	主要材料について作成するものとする。ただし、図面等で使用数量の明確なものは省略できる。
----------------	---------------------------------------------



改めた内容 1-3、1-4 と同じ	現場打ちコンクリートのみ、但し、アスファルト合材、法面工等 工種により必要なものは監督員と協議する。
----------------------	-------------------------------------------------------

問3 上記2項目に関連質問

厚層基材吹き付けの部分にモルタル吹き付け、現場吹き付け法枠、植生マット、植生シート、種子吹き付け、繊維ネット等を記入した場合はどうなるのでしょうか。

回答

問1、問2を参考にしてください。なお、複数の法面工種を施工する場合の分類欄、品名欄は下表を参考に記入してください。

分類	品名
その他	厚層基材吹き付け
〃	モルタル吹き付け
〃	植生マット

※他の工種の一部（間詰、取り合わせ等(少量)）として計上されている法面工は記載不要です。